

4 地域別方針

本計画では、上位計画である国立市都市計画マスタープランと同様に、市域を「北地域」、「東・中・西地域」、「富士見台地域」、「南部地域」の4つの地域に区分し、地域別の方針を定めます。

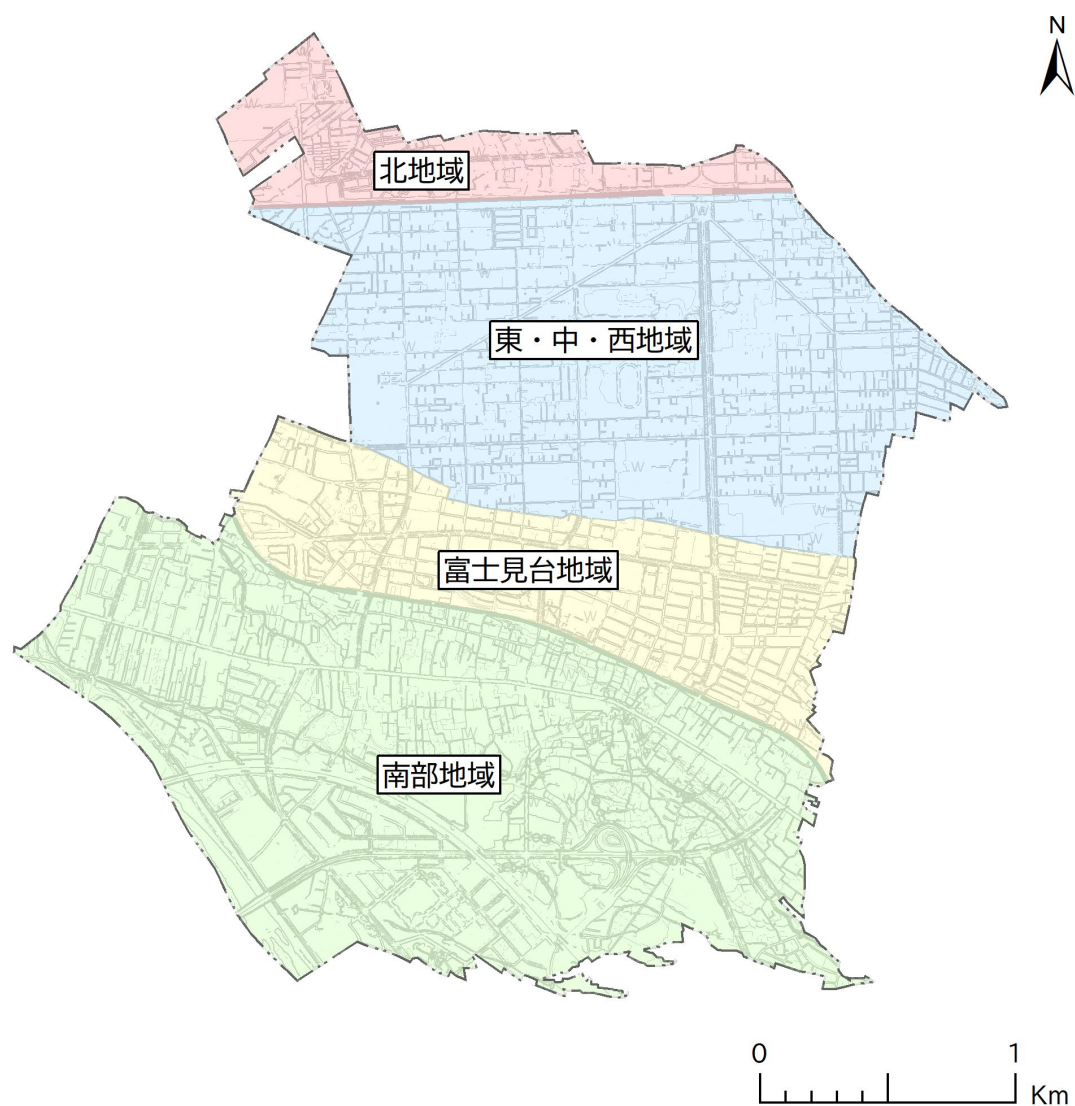


図 4-1 地区区分

4-1 北地域

地域特性	北地域は、JR 中央線の北側に位置する東西に細長い地域であり、国分寺市と立川市に隣接しています。 住宅用地としての土地利用が大部分を占めており、地域の西側には、UR 都市機構や都営の集合住宅等が立地しています。公園緑地としては、北第一公園や北緑地、鉄道総合技術研究所に至る引込線跡のポッポみちなどがあり、地域住民に親しまれています。
主な緑や公園	北第一公園、北緑地、ポッポみち等
公共施設、学校等	立川国際中等教育学校、国立第四小学校、くにたち北市民プラザ等
緑被率	17.5%
<取組みの方向性> <u>住環境と調和した緑のまちづくりの推進</u> ・北第一公園や北緑地、ポッポみちなどの緑環境について、適切に維持管理し、地域に親しまれる空間を維持します。また、ヒヨドリやメジロなど鳥類が利用する公園等の緑地や街路樹やオンブバッタなどが生息するポッポみちなどの草地を保全するとともに、住宅地における庭や生垣など身近な緑の役割についても情報発信していきます。 ・北大通り沿道は、街路樹の適切な更新を行い、維持管理に努めます。	
主な関連施策	1-3-1 道路緑化の維持・更新、整備 1-3-2 散歩道・散策路の維持・更新、整備 1-4-1 住宅地等における接道部緑化の助成 2-1-3 生物多様性保全に配慮した緑化の推進 2-2-1 緑の拠点等をつなぐ緑化の推進 3-3-1 自然環境管理ボランティア活動の展開

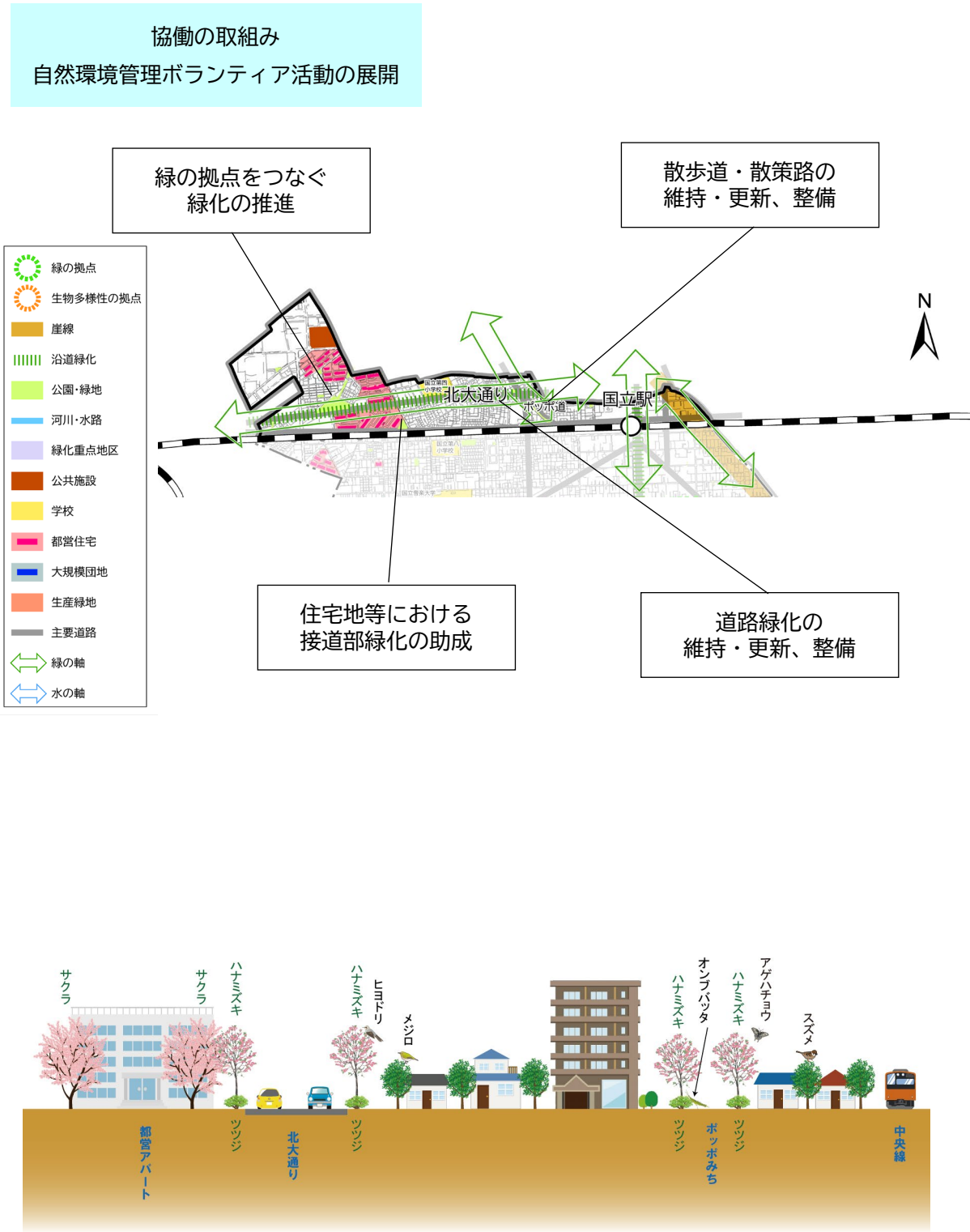


図 4-2 北地域の方針図

4-2 東・中・西地域

地域特性	東・中・西地域は、JR 中央線の南側に位置し、国立駅を中心に商業施設が集まり、ほぼ全域が文教地区に指定されています。市内外からも広く認知されている国立市の代表的な地域です。また、一橋大学をはじめとする多くの教育機関が立地しており、公共用地が多くの割合を占めています。 中央郵政研修センターや一橋大学敷地内には、高木がまとまった樹林地があり、緑豊かな環境が維持されています。大学通りの沿道には、ソメイヨシノをはじめとする街路樹が美しい景観を形成しています。
主な緑や公園	中ふれあい公園、東児童遊園、西児童公園等
公共施設、学校等	一橋大学、桐朋高校、中央郵政研修センター、国立市立第二小学校、国立音大付属小学校、中学校、高等学校等
緑被率	24.2%
<取組みの方向性> <u>多様な主体による緑のまちづくりの推進</u> ・中央郵政研修センターや一橋大学などにおける、ツミやアオゲラなどが生息するまとまった樹林のある緑地（生物多様性の拠点）や大学通り等のエコロジカルネットワークの軸となる街路樹を保全します。また、住宅地における庭や生垣など身近な緑の役割についても情報発信していきます。 ・大学通りを中心とする都市景観形成重点地区について、保全を誘導します。 ・市民や地域活動団体、公共施設管理者が連携・協働し、緑に関する活動を推進します。 ・主要な道路の沿線は、街路樹の適切な更新を行い、維持管理に努めます。	
主な関連施策	1-3-1 道路緑化の維持・更新、整備 1-4-1 住宅地等における接道部緑化の助成 1-4-4 地区計画による緑化の誘導 1-4-5 都市景観形成重点地区の保全 2-1-1 生き物の生息環境の保全と生物多様性の質向上 2-1-3 生物多様性保全に配慮した緑化の推進 2-2-1 緑の拠点等をつなぐ緑化の推進 3-3-1 自然環境管理ボランティア活動の展開 3-3-4 緑の活動のネットワークづくりの展開

協働の取組み

自然環境管理ボランティア活動の展開

緑の活動のネットワークづくりの展開

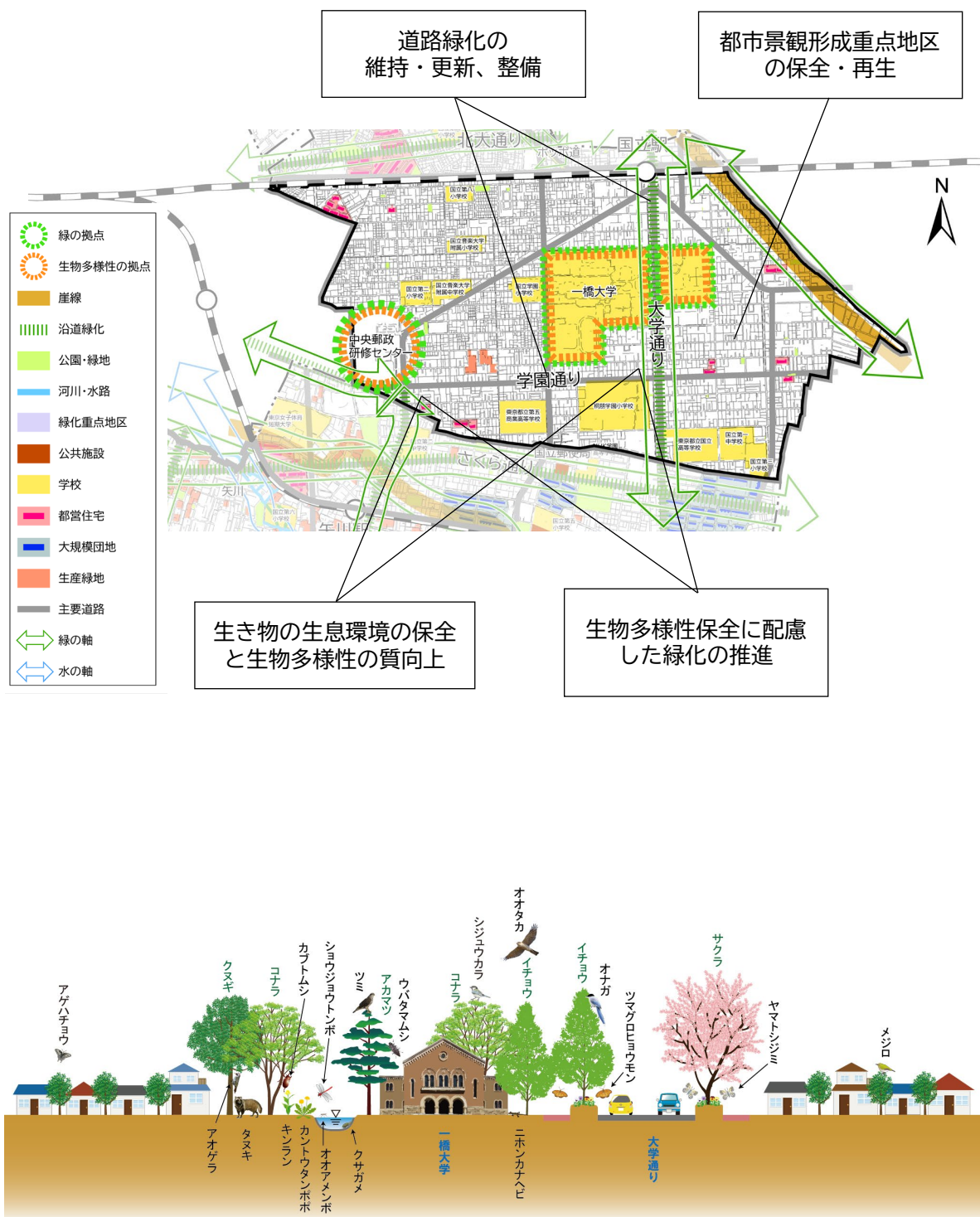


図 4-3 東・中・西地域の方針図

4-3 富士見台地域

地域特性	富士見台地域は、JR 南武線の北側に位置し、昭和 30 年代後半に、当時の日本住宅公団により、区画整理による基盤整備が行われました。地域内には、UR 都市機構国立富士見台団地、都営住宅などの大規模住宅や戸建住宅があります。矢川駅、谷保駅の周辺には、商業施設があり、市の中央部であることから、市役所をはじめ、多くの公共施設が集積しています。 富士見台団地の敷地内には、立川崖線や緑豊かな環境があり、矢川上公園、谷保第三公園といった、ある程度の大きさをもった公園が整備されています。
主な緑や公園	矢川上公園、谷保第三公園、谷保第四公園等
公共施設、学校等	市役所、総合体育館、市民芸術小ホール、中央図書館、矢川プラス、東京女子体育大学、国立第二中学校、国立第五小学校、第七小学校等
緑被率	23.6%
<取組みの方向性> <u>住宅地と公共施設の緑が共存した緑のまちづくりの推進</u> ・オナガやコゲラなど鳥類が利用するエコロジカルネットワークの軸となる富士見台団地やさくら通りの街路樹を保全します。また、住宅地における庭や生垣など身近な緑の役割についても情報発信していきます。 ・富士見台地域重点まちづくり構想と連携し、公園等の維持・更新を図ります。 ・矢川上公園の整備を推進し、整備の際は自然植生に配慮した植栽を推進します。 ・大規模住宅の敷地内における緑については、地域住民や事業者等と協働・連携し、保全の推進と適切な維持管理・更新を図ります。 ・主要な道路の沿線は、街路樹の適切な更新を行い、維持管理に努めます。	
主な関連施策	1-1-3 崖線樹林、湧水環境の保全 1-2-1 公園・緑地の計画的な整備 1-3-1 道路緑化の維持・更新、整備 1-4-1 住宅地等における接道部緑化の助成 1-5-1 公共施設等の緑地の維持・更新 2-1-1 生き物の生息環境の保全と生物多様性の質向上 2-1-3 生物多様性保全に配慮した緑化の推進 3-3-1 自然環境管理ボランティア活動の展開 3-3-3 緑の活動のネットワークづくりの展開

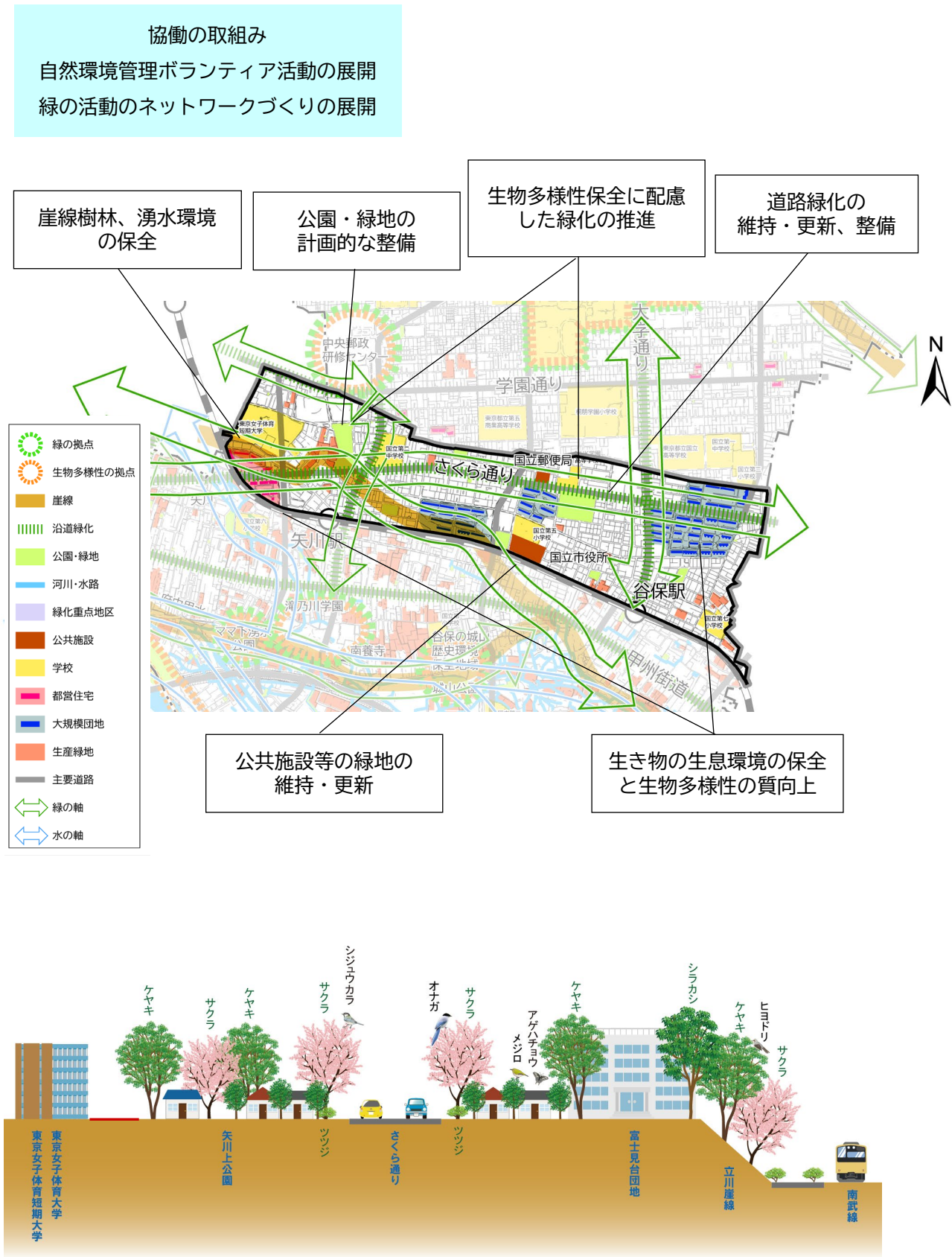


図 4-4 富士見台地域の方針図

4-4 南部地域

地域特性	南部地域は、JR 南武線の南側に位置し、本市の前身である谷保村という国立発祥の地域であり、甲州街道を中心とする農村地帯として、集落が形成され発展してきました。現在も市内の中で最も農地が多く、国立の農業を支えている地域です。青柳段丘にあたる崖線北側地区は、崖線の樹林や矢川等の清流、谷保天満宮や南養寺などの歴史的資源も残されています。多摩川沖積地にあたる崖線南側地区は、西側には多摩川が流れており、崖線周辺の湧水群や地域全体に張り巡らされた水路など、身近にふれあう水辺環境があり、地域の人々から親しまれています。
主な緑や公園	城山公園、ママ下湧水公園、寺之下親水公園、流域下水道処理場広場、谷保緑地等
公共施設、学校等	国立第三中学校、国立第一小学校、第六小学校、滝乃川学園
緑被率	34.0%
<取組みの方向性> <u>生物多様性の拠点やエコロジカルネットワークの軸となる豊かな自然と歴史を継承した緑のまちづくりの推進</u> ・崖線の重要性を再認識し、連続的な緑の保全を推進します。 ・農地について、生産緑地地区としての追加指定を働きかけ、指定推進をします。 ・所有者等と連携し、農地の保全、谷保地域の原風景を維持します。 ・矢川や多摩川の水辺環境を保全し、保全に向けては広域での連携を図ります。 ・谷保天満宮や南養寺など歴史資源と共存した緑地の保全を推進します。 ・青柳崖線について、都市景観形成重点地区としての指定を推進します。 ・谷保の城山歴史環境保全地域や水路、湧水群などを保全し緑のネットワークの形成を維持・推進します。 ・都市公園や緑地は、地域住民との連携・協働により、維持管理を行い、地域に親しまれる公園緑地を維持します。	
主な関連施策	1-1-1 緑化重点地区の方針に基づく緑の保全 1-1-2 歴史環境保全地域、緑地保全地域の指定 1-1-3 崖線樹林、湧水環境の保全 1-3-3 水辺の親水空間の保全 1-4-5 都市景観形成重点地区の保全 1-6-1 生産緑地地区の指定 1-6-2 谷保の原風景保全基金の活用 2-1-1 生き物の生息環境の保全と生物多様性の質向上 2-1-2 外来種・有害鳥獣による生態系被害抑制対策 2-1-4 広域的な自然環境保全への取組み 3-3-1 自然環境管理ボランティア活動の展開 3-3-3 事業者と協働した緑のまちづくりを展開 3-3-4 緑の活動のネットワークづくりの展開

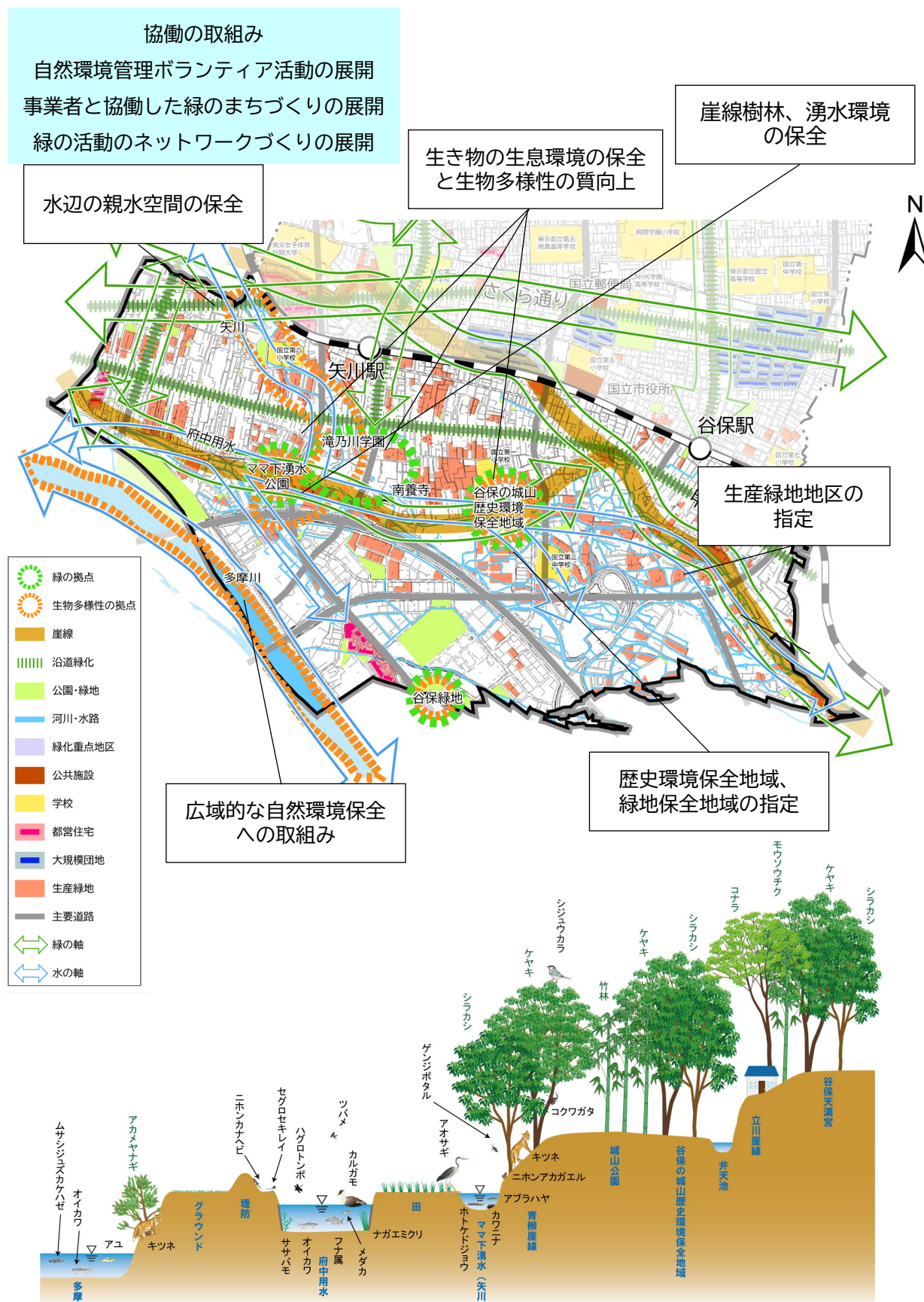


図4-5 南部地域の方針図